

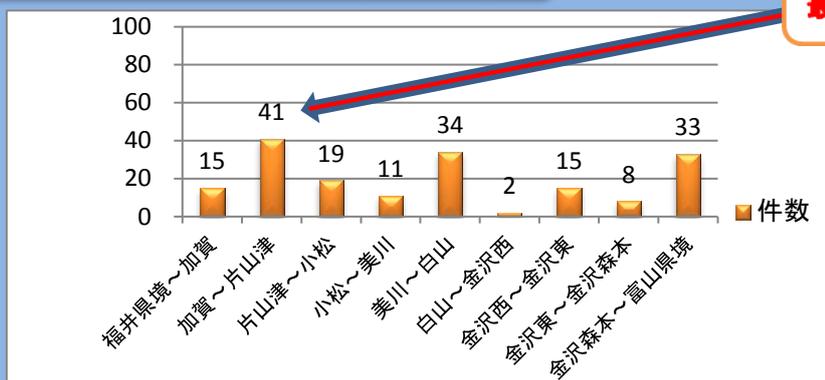
速度取締り指針

石川県高速道路交通警察隊の速度取締り重点

重点路線	重点区間	規制速度
北陸自動車道	福井県境～片山津インター	80km/h
	美川インター～白山インター	100km/h

★ 重点路線・重点区間以外でも、速度取締りを行います。

北陸自動車道における交通事故実態



発生件数
最多41件

- 北陸自動車道では、平成29年1月～6月において、178件(人身事故7件、物損事故171件)の交通事故が発生し、区間別の事故発生件数は上記グラフのとおりです。
- 福井県境～片山津IC間の上下線及び富山県境～金沢森本IC間の上下線は、山間地帯であり、同区間は勾配が急でカーブが多く最高速度が時速80キロメートルに規制されています。
- 北陸自動車道は、速度超過を伴う事故の割合が高くなっています。また、前方不注視や安全不確認といった基本的な運転ミスも目立ちます。
速度オーバーは危険を認知した際に止まりきれないだけでなく、衝突した際の衝撃や負傷の程度も大きなものになりますので、継続した速度取締りを行い、交通事故の抑止を図ります。

平成29年1月～6月の交通事故発生状況～

- 北陸自動車道では、5月3日に加賀IC付近で交通死亡事故が1件発生しています。
 - 日中の事故(6時～18時)が125件、夜間(18時～6時)は53件発生しています。
- ※ トラブルが発生したときは、速やかに車内から出て安全な場所に避難して下さい。

その他の交通指導取締り要点

シートベルト装着義務違反の取締りを強化します。全席でシートベルトを着用しましょう。